

令和7年度第1回亀岡市総合農政計画審議会議事要旨（案）

開催日時：令和7年5月14日（水）午前10時～11時30分

開催場所：亀岡市役所3階302・303会議室

出席者：亀岡市総合農政計画審議会委員9名（2名欠席）・幹事1名
事務局3名

1 開会

・産業観光部農林振興課長進行

2 挨拶

・会長挨拶

3 審議

（1）（仮）自然環境を重視した食と農のまちづくり条例について

会長挨拶

会長 自然環境を重視した食と農のまちづくりについて事務局に説明をお願いする。

事務局 自然環境を重視した食と農のまちづくりについて、資料に基づき説明

会長 事務局からの説明を聞いて、各委員の感想を教えてください。

（委員A）

条文についてはとてもいいものになったと思う。特に農と食育の関係が明確になっていると感じた。

（委員B）

今までの経過を踏まえて作られており、とても良いものと感じる。

食育についての記載があるが、自分が小学校などでの農業体験をお手伝いする際に、説明することが難しく感じる部分がある。

市の考えに基づいた説明をするにあたり、より分かりやすい資料の提供があると助かる。

（事務局）

食農学習については、市内の学校でも田植えや稲刈り、野菜栽培等を行っている。

農林振興課では、種苗費や講師の謝金等の金銭的なサポートをしている。食農学習の現状は、体験を行うことだけが目的になっているところがあるかもしれない。わかりやすい資料の提供などを検討し、体験だけで終わらない形にしていきたい。

(委員 C)

新規就農者は交付金を頼りにしている方が多い。特に有機農業に関しては、慣行農業よりハードルの高さがある。

京都においては産地化が進んでいないこともあり、新規就農での難しさがあるかと思う。今後の就農者に安定して取り組んでもらうために、産地化を進めるような出口戦略の確保をお願いしたい。

(委員 D)

出口戦略の話があったが、京野菜については、京のブランド産品として産地化を図る取組があった。時代が進む中でそういった取組もなくなってきた。京都という地域の特性上小規模な圃場が多いことから産地になりにくいという特徴もある。

販売については、有機農業が今後進むにつれ差別化がしっかりとされる枠組みが必要になると感じる。

(委員 E)

学校給食について、地産地消も含めて、割合が少なく感じる。もう少し多い割合になると良い。

(事務局)

学校給食においては、地産地消という考え方が基本になるが、お米だけでなく野菜の量を増やすのは難しい。時間的な制約もあるので、農産物をそのまま持ち込むのではなく、カット野菜のようなものであらかじめ処理ができたものを提供できるようにしたい。現状では市内にはカット業者が少ないが、割合を増やしていきたい。

(委員 F)

条例についてはとてもよいものと感じる。

食育について、小学生になる子供がいるが、子供からも有機米を使用している給食がおいしいと聞いている。

また、海外の方と料理を楽しむ機会があるが、ヴィーガンの方がとても多いように感じる。これから亀岡市としてPRをより進めていくことができればいいなと感じる。

(委員 G)

実際に有機農業の水稲栽培の学習会に参加したことがある。私の圃場では緑肥として蓮華を植えている。一年、二年と経過すると風味もよく感じる。自然環境を重視した栽培づくりの良さも感じるが、有機農業については、水、害虫管理の難しさも感じる。有機農業の基準の緩和があれば、もう少し広がるのではと感じる。

(委員 H)

条例はとてもよく感じる。

現状の農業として、新規就農だけではなく家族ぐるみで取り組まれるところも多いと思う。親の後を継ぐような方の支援になるような取組があると良いなと思う。

(事務局)

農業だけでなく、事業継承するのは難しい。新規就農者のサポートが増加する中で、親元就農する方へのサポートも少しずつ出てきている。新規就農者だけでなく、親元就農へのサポートができることも PR していきたい。

(会長)

各委員からの意見をお聞きした。条例（案）対して賛同ということでもいいか。

(異議なし)

反対意見もなしということで、条例（案）として進めていただく。今後の進め方についてスケジュール説明をお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールについて説明

4 その他

- ・中山間地域等直接支払制度第6期（令和7年度～令和11年度）概要（抜粋）説明
- ・多面的機能支払交付金のあらまし（抜粋）説明

5 閉会

以上